

狛江市一般廃棄物処理実施計画

(平成23年度～25年度)

平成23年2月
狛 江 市

目 次

一般廃棄物処理基本計画と 一般廃棄物処理実施計画の位置付けと目的	1
一般廃棄物の計画発生量	2
一般廃棄物の処理主体及び処理方法	3
重点施策	4
計画達成に向けた取り組み（23年度～25年度）	5～10
し尿処理計画	11
処理施設の概要	12
用語解説	13
実施計画のまとめ（平成19年度～22年度）	17～23

狛江市一般廃棄物処理実施計画

【一般廃棄物処理基本計画と一般廃棄物処理実施計画の位置付けと目的】

一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）は、平成23年度から32年度までの10年間を計画期間として清掃行政の基本方針を示す計画として策定されています。一般廃棄物処理実施計画（以下「実施計画」という。）では、基本計画の計画期間を3期に区切り、段階的に分けて施策を示した上で継続的に達成状況を検証し、実効性を確保する必要があります。

この実施計画は基本計画の改訂を受け、平成23年度から25年度までに実施する項目を具体的に定めています。以後の実施計画においても、当該実施計画に未達成なもの、あるいは法律改正や市民ニーズの変化に対応した施策をごみ半減推進審議会など市民参加を踏まえて策定していきます。

また、現在の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会は、環境負荷を増大させ、地球温暖化、環境汚染などの様々な弊害をもたらしています。貴重な資源を残していくためには、廃棄の抑制や資源の有効利用などを図っていくことが不可欠です。

物の流れの各段階で廃棄を抑制し、最終処分場に頼らないごみ処理システムの促進・発展を図り、より完成度の高い資源循環型社会の推進を目指していきます。

◎ 一般廃棄物処理実施計画の期間

- ・平成23年度～25年度（3か年）

◎ 一般廃棄物の排出状況

- ・計画区域は、狛江市内全域とする。

一般廃棄物の計画発生量

(単位：t)

	23年度	24年度	25年度
可燃ごみ	12, 217	12, 095	11, 970
不燃ごみ	901	892	883
有害ごみ	14	14	14
粗大ごみ	330	327	324
持ち込み	1, 797	1, 689	1, 587
ビン	673	666	659
缶	235	233	231
古紙	3, 077	3, 046	3, 015
古布	278	275	272
ペットボトル	225	223	221
金属	32	32	32
植木せん定枝	120	120	120
集団回収	1, 688	1, 722	1, 756
拠点回収	289	286	283
生ごみ堆肥化	92	92	92
粗大金属	50	50	50
合計	22, 018	21, 762	21, 509

処理量	19, 949	19, 662	19, 378
-----	---------	---------	---------

- * 発火物は、不燃ごみに含みます。
- * 持ち込みとは、収集運搬許可業者が収集した事業系一般廃棄物を指します。
- * 粗大金属とは、収集した粗大ごみから金属を除いて、金属問屋に持ち込んだ分を指します。
- * 処理量とは、発生量合計から集団回収・拠点回収・生ごみ堆肥化を控除した分を指します。

一般廃棄物の処理主体及び処理方法

○ 家庭から排出される一般廃棄物

一般廃棄物の種類		収集運搬主体	中 間 処 理		最 終 処 分	
			処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
ごみ	可燃ごみ	市（委託）	クリーンセンター多摩川	焼却	東京たま広域資源循環組合	エコセメント化
	可燃ごみ（持ち込み）	市（委託）	クリーンセンター多摩川	焼却	東京たま広域資源循環組合	エコセメント化
	不燃ごみ	市（委託）	クリーンセンター多摩川	焼却・破碎	東京たま広域資源循環組合	エコセメント化
	有害ごみ	市（委託）	民間業者で再資源化			
	発火物	市（委託）	クリーンセンター多摩川	焼却・破碎	東京たま広域資源循環組合	エコセメント化
	粗大ごみ	市（委託）	クリーンセンター多摩川	焼却・破碎	東京たま広域資源循環組合	エコセメント化
資源物	ビン	市（委託）	狛江市ビン・缶リサイクルセンター	選別・減容	民間業者で再資源化	
	缶	市（委託）	狛江市ビン・缶リサイクルセンター	選別・減容	民間業者で再資源化	
	ペットボトル	市（委託）	狛江市ビン・缶リサイクルセンター	選別・減容	民間業者で再資源化	
	金属	市（委託）	民間業者で再資源化			
	古紙	市（委託）	民間業者で再資源化			
	古布	市（委託）	民間業者で再資源化			
	植木せん定枝	市（委託）	民間業者で再資源化			
し尿（仮設のみ）		市（委託）	クリーンセンター多摩川	焼却・希釈後下水道へ放流	東京たま広域資源循環組合	エコセメント化
小動物死体		市（委託）	市（委託）	収集・運搬	民 間	火葬・埋葬

◎ 重点施策

消費行動を通じた仕組みづくり（4 R）

○ ごみの減量

ごみの減量の担い手は市民一人ひとりです。「4 R」の考え方に基づく市民のごみ減量意識の向上・啓発を進め、市民と事業者と行政が協働してごみの発生量の抑制を図っていく必要があります。そして、多額の費用を要するリサイクルは最終手段であるという4 Rの優先順位の普及に努め、リサイクルにできるだけ頼らないような消費行動の啓発を進めます。

4 Rとは次の四つのアルファベットの頭文字をとっています。

Refuse（リフューズ）	発生回避・・・ごみになるものを買わない、断る
Reduce（リデュース）	排出抑制・・・ごみの量を減らす
Reuse（リユース）	再使用・・・使ったものを廃棄せず、そのまま使う
Recycle（リサイクル）	再生利用・・・使ったものを資源として再利用する

多様なリサイクルルート確保

○ 資源物集団回収事業

集団回収を始めるにあたり、わかりやすい手引書を作成し、自治会、大規模な集合住宅の管理組合などに呼びかけ、本実施計画期間内に市全体の回収量（行政回収＋集団回収）のうち資源物集団回収に占める割合を27%に引き上げていきます。

また、集団回収の品目の増加、資源物の抜き取りに対するパトロールの強化、そして新たな資源物回収業者の育成に努めます。

分別収集体制の推進

○ 生ごみ減量化の推進

可燃ごみに含まれる生ごみの割合は約3割から4割程度という結果でした。その生ごみに含まれる水分の割合は約8割から9割程度とされています。生ごみの減量の方策として、水切り・乾燥などがあげられます。また市では、自家処理の促進を図るため、生ごみ堆肥化講習会の実施、あるいは生ごみ処理機等購入費の一部または全額を助成しています。

また、新設の集合住宅については、建築計画の段階から入居者共同で利用できる大型の生ごみ処理機を設置要請し、生ごみ減量化の促進に向け、さらなる支援策を検討していきます。

	区 分	事 業 内 容
発 生 抑 制 ・ 排 出 抑 制 ・ 資 源 化 計 画	市民協働の体制づくり	
	ごみ半減推進審議会	ごみ半減推進審議会を開催し、一般廃棄物の減量等に関する施策など各方面からの幅広い視点による意見を求めます。 また、次期実施計画策定に向けた審議を開始します。 (審議会の委員構成：市民、事業者、学識経験者、市職員等18名以内をもって構成する。)
	市民グループの支援・育成	市民協働を推進するために、市民グループの支援・育成を図ります。
	①裂き織り	ビン・缶リサイクルセンター内での活動及び講習会を開催します。 日程等を「広報こまえ」に掲載し、家庭内の古布を裂いて織り機を使用し、コースターなどを作ります。
	②古布再生	ビン・缶リサイクルセンター内での活動及び講習会を開催します。 日程等を「広報こまえ」に掲載し、家庭内の古布を利用して布ぞうりなどを作ります。
	③生ごみ堆肥化講習会	ビン・缶リサイクルセンター内での講習会を開催します。 日程等を「広報こまえ」に掲載し、実際に生ごみを使って堆肥の作り方を教えます。
	④ごみワーキンググループ	ビン・缶リサイクルセンター内での活動を支援します。 ごみ減量に向けた取り組みの調査、研究の結果を環境週間などで展示していきます。
	⑤市民協働提案制度	ごみの減量や資源化に取り組む市民グループ（自治会・管理組合等）の支援及び育成を行います。
	学習機会の充実	小学生を中心とした施設見学時に、ごみ処理の流れについての理解とごみ問題に関心を深めてもらうため施設見学を受け入れていきます。 また、ごみ半減新聞等で市民団体等への出前講座をお知らせしていきます。

	区 分	事 業 内 容
発 生 抑 制 ・ 排 出 抑 制 ・ 資 源 化 計 画	情報交流・普及啓発の充実	ごみ半減新聞に質問コーナーを設けてQ & Aの形で掲載、また、ごみ・資源物の処理にかかる費用等を、ごみ半減新聞や市ホームページなどを通して、広く情報を提供していきます。
	活動拠点の整備	市民グループが、ごみ問題や環境問題を様々な角度から学習、交流することができる場を提供し、自主活動を支援していきます。 また、リサイクルひろばの整備を検討していきます。
	制度化による仕組みづくり	
	拡大生産者責任の制度化の必要性	資源として再利用できるものは、販売店と連携を図り、自主回収を進めていきます。 また、国、東京都に拡大生産者責任に基づく資源循環制度の確立を要請するとともに、スーパー等にも回収品目の拡大をお願いしていきます。
	各種リサイクル制度の改善	家電リサイクル法は、リサイクル料金を後払いにしたため不法投棄を呼ぶ結果となっています。市としても国、東京都に改善の働きかけを行っていきます。 また、その他の各種リサイクル制度の改善についても、生産者側等に自主的な回収の取り組みを要請していきます。
	市民・事業者・行政の協働する制度の推進	市民・事業者・行政の役割あるいはそれぞれの具体的方策をごみ半減新聞等でお知らせしていきます。
	廃棄物処理の適正化対策	家庭から排出される在宅医療廃棄物について、近隣市町村等との調整結果を踏まえ、関連機関と排出方法の周知を図っていきます。
	環境に配慮した行動の推進	市がグリーン製品の調達を推進することにより、環境負荷の低減を図っていきます。
	消費行動を通じた仕組みづくり（4R）の推進	
	ごみを持ち込まない消費行動の普及	マイバッグ運動などによるレジ袋や過剰な包装の節減などのPR、また資源物の店頭回収ができる協力店をごみ半減新聞でお知らせしていきます。また、第3次基本構想における前期基本計画の中で、平成26年度の目標として示された1日一人当たり可燃ごみの減量50g（例 卵Sサイズ1個分）を目指していきます。

	区 分	事 業 内 容
発生抑制・排出抑制・資源化計画	☆ 1 日 1 人当たりの排出量	20年度・・・524 g（基準年度、実績）
		21年度・・・506 g（実績）
		参 考・・・26年度目標474 g
	環境学習を通したごみ減量意識の向上・促進	ごみの減量化・資源化を進めるため、施設見学、出前講座、組成分析実施の際に、ごみと資源物の出し方に関連する情報を提供していきます。
	販売店との協力体制の推進	
	販売店の取り組みの現状把握	スーパー等食料品販売店で行っているごみ減量に対する方策の現状把握をし、ごみ半減新聞でお知らせしていきます。
	発生抑制・減量化についての協定	スーパー等食料品販売店を中心に、戸別訪問指導を行い、4 R の周知・啓発を図り、ごみの減量化・資源化の取り組みを促進していきます。
	拠点回収の維持・継続	商店街等との連携を図り、拠点地を増加し、資源回収に努めます。
	ペットボトル回収協力店の維持・継続	回収協力店の維持、継続、増加に努め、ごみ・リサイクルカレンダー及びごみ半減新聞でお知らせしていきます。
	トレー等の店頭回収の促進	回収協力店の維持、継続、増加に努め、ごみ・リサイクルカレンダー及びごみ半減新聞でお知らせしていきます。
資源化計画	多様なリサイクルルートの確保	
	生ごみ	家庭でできる生ごみを利用した堆肥づくり講習会の実施、公共施設等に設置されている生ごみ処理機の成果物を回収し成分調整してできた肥料を市内で販売していきます。そして家庭から出る生ごみを資源とする利用方法についての検討を進めます。

	区 分	事 業 内 容
	植木せん定枝	家庭から排出される植木せん定枝を収集し、チップ化してできた堆肥の無料提供に努めます。
	各種リサイクル	家電リサイクル法などによる対象製品の排出方法を、ごみ・リサイクルカレンダー及びごみ半減新聞でわかりやすく、お知らせしていきます。 また、廃食用油の拠点回収を検討します。
収 集 ・ 運 搬 計 画	収集運搬体制の推進	
	戸別収集	戸別収集を実施していますが、市内17か所（平成22年10月現在）にごみステーションがありますので、随時解体し、戸別収集100%に近づけていきます。
	収集頻度の適正化	現在の12分別に対しての収集形態等を再確認し、収集運搬業者と連携を図りながら収集頻度の適正化に努めます。
	収集業者との連携	適正に排出されていない事業所に対しては、排出指導を行っていきます。また集合住宅についても管理業者等に対し、排出指導を行っていきます。
	粗大ごみ等の業務の効率化	粗大ごみとして排出される品目を整理して、粗大ごみ処理申請書の内容を変更するなど業務の効率化を図ります。 また、その他の受付業務についても必要に応じ見直しをしていきます。
	高齢者等ごみ出し困難者への支援	狛江市高齢者等ごみ出し支援実施要綱等で対応していますが、福祉担当部署等と連絡調整を図りながら支援を行っていきます。
	事業者への働きかけ	小規模事業者については、収集運搬業者と連絡調整を図りながら排出指導を行っていきます。 また、大規模事業所等については、「廃棄物管理責任者選任（解任）届」「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の作成を義務づけ、発生抑制と資源化について啓発・指導をしていきます。

	区 分	事 業 内 容
収 集 ・ 運 搬 計 画	分別収集体制の推進	
	家庭ごみ有料化の検証	家庭系ごみの有料化は、ごみの排出量に応じた負担の公平化が図られること、また市民の意識改革につながることなどから、一般廃棄物の排出抑制等に有効な手段と考えられスタートしました。その後、一定の減量効果が確認されていますが、さらなる減量について、今後組成分析等の結果を踏まえごみ半減推進審議会を中心として審議していきます。
	組成分析調査による検討	ごみの組成分析調査を毎年度実施します。
	①資源物	可燃ごみの中に、古紙が混入している状況がみうけられますので分別排出を徹底するために排出方法を、ごみ・リサイクルカレンダー及びごみ半減新聞でお知らせしていきます。
	②プラスチック	現在、プラスチックはクリーンセンター多摩川で焼却処理しています。資源化の観点から今後の処理技術の進捗、費用対効果、市民意識などをふまえ収集方法を検討します。 また、排出抑制の観点から店頭回収を促進していきます。
	③発火物	ごみ収集車またはクリーンセンター多摩川での火災の原因は、不燃ごみの収集日に発火物が混入しているのが主な原因と考えられます。火災事故を未然に防ぐために必ず分別して発火物の収集日にコンテナ等に入れて出すように、ごみ・リサイクルカレンダー及びごみ半減新聞でお知らせしていきます。
	④有害ごみ	分別収集を徹底します。
	不法投棄対策	不法投棄物の中身を調査し、排出者が特定できた場合は本人に連絡し、分別及び排出指導を行っていきます。 また、不法投棄が多発する場所には警告看板等を設置し、対策を講じていきます。

	区 分	事 業 内 容
中 間 処 理 ・ 最 終 処 分 計 画	安定的な中間処理体制の推進	
	狛江市ビン・缶リサイクルセンター	平成6年11月に本格稼動し、相当の年月を経過しているため、年次修繕計画に沿った修繕等を行い、安定稼動に努めていきます。
	○ 平成23年度修繕計画	アルミプレス機等
	○ 平成24年度修繕計画	供給コンベア等
	○ 平成25年度修繕計画	スチールプレス機等、供給コンベア等
	クリーンセンター多摩川	老朽化により、平成10年に整備しましたクリーンセンター多摩川は、狛江市・稲城市・府中市・国立市の4市で多摩川衛生組合を構成し、管理・運営しています。この清掃工場では、焼却時に発生する熱を利用するサーマルリサイクル、ごみの焼却灰を熔融処理してできたスラグは道路工事等の埋め戻し材やアスファルト路盤材などのコンクリート二次製品として有効活用されています。また、多摩地域市町村と連携を図りながら多摩地域による広域ごみ処理支援の取り組みを強化していくとともに、安定稼動に努めていきます。
	埋立処分ゼロの維持	
	東京たま広域資源循環組合	平成13年度に策定した基本計画では、「最終処分場を頼らないごみ処理システムづくり」を目指し、ごみの減量やエコセメント化施設の建設により埋立処分ゼロの実現を促進し、市としては平成19年度に埋立処分ゼロになりました。 今後も埋立処分ゼロを継続するためには、さらなるごみの減量が不可欠になりますので、ごみ半減新聞等で呼びかけていきます。

し尿処理計画

区 分	事 業 内 容
し尿処理計画	
し尿処理施設及び収集運搬体制	老朽化により平成14年に整備しましたし尿処理施設は、狛江市と稲城市で管理・運営しています。現在、狛江市の一般家庭からのし尿収集量は、下水道整備率100%のためゼロになっていますが、仮設トイレからの搬入量が若干ある状況です。これからも震災等に備え、安定稼動に努めていきます。

処理施設の概要

【狛江市ビン・缶リサイクルセンターの概要】

所在地	狛江市岩戸北一丁目1番11号
稼働開始	平成6年11月
処理能力	4.9 t / 日
処理方法	ビン (コロラインによる手選別)
	缶 (自動によるアルミ缶・スチール缶選別後、圧縮処理)
	ペットボトル (手選別後、減容・圧縮処理)

【クリーンセンター多摩川の概要】

所在地	稲城市大丸1528番地
稼働開始	平成10年4月
焼却能力	450 t / 日 (150 t / 24 h × 3 基) ストーカ式全連続燃焼
灰溶融炉	50 t / 日 (25 t / 24 h × 2 基) アーク式電気溶融
不燃・粗大 ごみ処理施設	50 t / 5 h × 1 基 回転衝撃式

【し尿処理施設の概要】

所在地	稲城市大丸1528番地
稼働開始	平成14年4月
処理能力	23.4 k l / 日
処理方法	好気性生物処理、希釈放流
し尿残渣及び 汚泥処理方法	クリーンセンター多摩川で焼却

【エコセメント化施設の概要】

所在地	西多摩郡日の出町大字大久野7642番地 (二ツ塚処分場内)
稼働開始	平成18年7月
処理能力	焼却灰処理量約300 t / 日・エコセメント生産量約430 t / 日

用 語 解 説

あ行

○一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物をいう。一般家庭の日常生活に伴って生じた家庭廃棄物と事業に伴って生じた事業系一般廃棄物に区分される。

○エコセメント

ごみの焼却灰を材料にして作ったセメント。

か行

○拡大生産者責任

生産者が、その生産した製品の製造や流通の時だけでなく、製品が使用され、廃棄された後においても、適正な処理やリサイクルされる段階まで一定の責任を負うという考え方。

○家電リサイクル法

「特定家庭用機器再商品化法」の略称。テレビ、冷蔵庫（冷凍庫含む）、エアコン（室外機含む）、洗濯機（衣類乾燥機含む）の家電を対象に、消費者にはリサイクル料金と収集運搬費用の負担、小売業者には商品の引き取り、製造業者等には再商品化等の実施をそれぞれ義務付け、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図ることを目的としている。

○環境負荷

環境に与えるマイナスの影響を指します。特に人的に発生する環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。

○拠点回収

リサイクルボックスから資源物を回収すること。

リサイクルボックスとは、商店街・市役所・各地域センターなどに市民が資源物を持ち込むことができるステンレス製の箱型の入れ物のこと。

○グリーン製品

環境配慮型製品。現在、各企業で、自社基準を制定し規準をクリアした製品。

○古布再生

自宅で不要となった洋服などを使用して、新しい製品を作成する。

○戸別収集

ごみ・資源物を各戸の道路に面する敷地内にごみ等を出す方法をいう。

ごみ等の分別やごみ出しの時間などのルールが比較的守られることや、ごみを出した人の責任の所在が明確になるといった利点がある。

○ごみ半減新聞

年3回ごみ処理の現状、分別方法など様々な情報提供を行う新聞。

○ごみ半減推進審議会

市民・事業者・学識経験者・市職員等により構成され、市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項について審議・答申を行う機関のこと。

○ごみワーキンググループ

ごみ減量の取り組みなどについて、調査・研究を行っている市民グループ。

サ行

○最終処分

ごみの焼却灰を埋立等により最終処分場で処分すること。

○裂き織り

古い糸を細長く裂いて、糸にして織った厚手の織物。

○サーマルリサイクル

廃棄物を焼却する際に発生する熱を利用すること。現在の利用方法は高温水をつくり、稲城市立病院へ供給している。また、クリーンセンター多摩川の工場内の電量として利用し、あまったものは売電している。

○資源循環

その処分の量を減らすことにより環境への負荷を低減する必要があること。

○集団回収

自治会・町会・管理組合・市民団体などが、資源物を直接業者に引き渡すことをいう。

○収集運搬許可業者

狛江市で、事業系一般廃棄物を収集できる許可を取得している業者。

○循環型社会

廃棄が抑制され、資源循環となるものが適切に循環的な利用が行われ、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいう。

○ステーション

複数の家から排出されるごみ等を1か所に集めてある場所をいう。

○スラグ

ごみの焼却灰を高温で熱して溶かし、水で冷やしてできた砂状のもの。路盤材などとして利用されている。

○組成分析

ごみの内容を選別し、重量を測定し内容を把握すること。

タ行

○チップ

家庭などから出た植木せん定枝を細かく砕いたもの。主に土壌改良剤として利用されている。

○出前講座

学校での総合的な学習の時間や環境教育、また地域の自治会などへ職員が出向いて説明すること。

実 施 計 画 の ま と め

平成 19 年度～平成 21 年度

実施計画（19 年度～21 年度）のまとめ

粕江市では平成 13 年 9 月に「最終処分場を頼らないごみ処理システムづくり」を目指し、13 年度から 22 年度までを計画期間とした一般廃棄物処理基本計画の策定を行いました。一般廃棄物処理実施計画は、この基本計画に示された目標を進めるための具体的施策を示しており、10 年間の計画期間を 3 期に分けて策定しています。3 期目にあたる 19 年度から 22 年度までの一般廃棄物処理実施計画では、1 期目（13 年度～15 年度）、2 期目（16 年度～18 年度）に達成できなかったもの、あるいは法律改正や市民ニーズの変化に対応した施策を示しています。

一般廃棄物処理実施計画（19 年度～21 年度）のまとめでは、各施策の主な実施状況を項目別に明示しています。18 年 7 月からは埋立処分ゼロを達成したことにより、一般廃棄物処理基本計画の基本目標である「最終処分場を頼らないごみ処理システム」の構築については一定の到達地点に達し、さらにこれまで確立したごみ処理システムを推進することができました。

項 目	施 策（要 旨）	主 な 実 施 状 況			
有料化による減量効果の持続	「最終処分場を頼らないごみ処理システム」の推進	◆ごみ・資源物の収集量の推移			
			可燃ごみ	不燃ごみ	資源物
		19 年度	12, 866 t	979 t	5, 174 t
		20 年度	12, 606 t	929 t	4, 784 t
		21 年度	12, 349 t	931 t	4, 674 t
市民と協働して取り組む体制づくり	集団回収を拡大し、ごみに対する市民意識の向上	◆集団回収登録団体数（各年度末時点）			
		19 年度	84 団体		
		20 年度	90 団体		
		21 年度	97 団体		
	環境教育の充実	◆小学生などの狛江市ビン・缶リサイクルセンターの施設見学時に、ごみの減量と分別についての講義を実施			
市民グループの育成		◆古布再生講習会、さき織り講習会、古布再生作品展、生ごみ堆肥化講習会、ごみワーキンググループなどの市民グループの活動を支援			
		◆狛江市美化運動推進実行委員会による多摩川統一清掃への協力・支援			
	ごみ半減推進審議会	◆ごみ半減推進審議会委員を募集し、狛江市一般廃棄物処理基本計画の策定等について諮問し、審議を実施（20 年度～）			
一般廃棄物の収集・運搬及び処理の見直し	収集方法等の見直し	◆植木せん定枝収集時に竹の収集を開始（19 年度～）			
		19 年度	115 t（うち竹 2 t）		
		20 年度	120 t（うち竹 2 t）		
		21 年度	130 t（うち竹 4 t）		
		◆狛江市薬剤師会の協力により、市内薬局での使用済み注射針の回収事業の実施			
	事業系一般廃棄物の減量	◆事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者による持込量			
		19 年度	2, 294 t		
		20 年度	2, 166 t		
		21 年度	1, 916 t		
	資源物の分別の徹底		◆可燃ごみの中の資源物混入割合		
19 年度			8. 7%		
20 年度			14. 7%		
21 年度			14. 4%		
※組成分析結果より					

項 目	施 策（要 旨）	主 な 実 施 状 況																
ごみの減量 と排出者へ の情報提供	ごみと資源物の収集量や組成 分析結果、処理経費などの情報 提供	◆ごみ半減新聞発行状況（年3回） <table><tr><td>19年度</td><td>7月、11月、3月</td></tr><tr><td>20年度</td><td>8月、12月、3月</td></tr><tr><td>21年度</td><td>9月、2月、3月</td></tr></table> 発行部数は各 30,700 部 ◆市民参加によるごみ組成分析の毎年実施	19年度	7月、11月、3月	20年度	8月、12月、3月	21年度	9月、2月、3月										
	19年度	7月、11月、3月																
20年度	8月、12月、3月																	
21年度	9月、2月、3月																	
	まなび講座の活用	◆まなび講座等の説明会開催 <table><tr><td>19年度</td><td>まなび講座（3回） 団体主催講座（2回）</td></tr><tr><td>20年度</td><td>団体主催講座（2回）</td></tr><tr><td>21年度</td><td>団体主催講座（1回）</td></tr></table>	19年度	まなび講座（3回） 団体主催講座（2回）	20年度	団体主催講座（2回）	21年度	団体主催講座（1回）										
19年度	まなび講座（3回） 団体主催講座（2回）																	
20年度	団体主催講座（2回）																	
21年度	団体主催講座（1回）																	
集団回収グ ループに対 する支援の 強化	集団回収の推進	◆資源物集団回収実施状況 <table><tr><td></td><td>団体数</td><td>回収量</td><td>交付実績</td></tr><tr><td>19年度</td><td>84 団体</td><td>1,594 t</td><td>19,898 千円</td></tr><tr><td>20年度</td><td>90 団体</td><td>1,624 t</td><td>19,761 千円</td></tr><tr><td>21年度</td><td>97 団体</td><td>1,546 t</td><td>18,694 千円</td></tr></table> ◆集合住宅の管理組合及び自治会・町会に集団回収事業の手 引書の配布 ◆ごみ半減新聞・市ホームページで制度の周知		団体数	回収量	交付実績	19年度	84 団体	1,594 t	19,898 千円	20年度	90 団体	1,624 t	19,761 千円	21年度	97 団体	1,546 t	18,694 千円
		団体数	回収量	交付実績														
	19年度	84 団体	1,594 t	19,898 千円														
20年度	90 団体	1,624 t	19,761 千円															
21年度	97 団体	1,546 t	18,694 千円															
	奨励金単価の見直し	◆アルミの奨励金単価を 30 円→10 円に変更（20 年度～）																
	回収業者の育成	◆資源物集団回収業者について <table><tr><td>19年度</td><td>回収業者の情報交換会の実施 回収業者数の増 5 社→7 社</td></tr><tr><td>21年度</td><td>回収業者数の増 7 社→9 社</td></tr></table>	19年度	回収業者の情報交換会の実施 回収業者数の増 5 社→7 社	21年度	回収業者数の増 7 社→9 社												
19年度	回収業者の情報交換会の実施 回収業者数の増 5 社→7 社																	
21年度	回収業者数の増 7 社→9 社																	
社会的資源 循環の仕組 みづくり	国・都・産業界に対する要請	◆市長会・東京都を通じ、国等に要望																
	環境に配慮した物品等の調達 の推進	◆環境に配慮した物品等を市役所庁内で率先して調達																
市民の消費 行動を通じ た発生・排 出抑制	簡易包装・マイバッグ運動等で ごみを持ち込まないライフス タイルの普及	◆環境月間・くらしフェスタでマイバッグの普及活動を実施 ◆マイバッグ販売実績 <table><tr><td>19年度</td><td>6,900 円（23 枚）</td></tr><tr><td>20年度</td><td>13,800 円（46 枚）</td></tr><tr><td>21年度</td><td>109,200 円（364 枚）</td></tr></table> ◆ごみ半減新聞で発生・排出抑制の方法を周知	19年度	6,900 円（23 枚）	20年度	13,800 円（46 枚）	21年度	109,200 円（364 枚）										
19年度	6,900 円（23 枚）																	
20年度	13,800 円（46 枚）																	
21年度	109,200 円（364 枚）																	
事業者との 協力・連携	ペットボトル回収協力店等と の連携の強化	◆ごみ・リサイクルカレンダー、市ホームページなどでペッ トボトル回収協力店を周知																

項 目	施 策（要 旨）	主 な 実 施 状 況																			
民間回収ルートの整備	自主回収の制度化	◆市内電気店と協定を結び、家電リサイクルルートを確立 （冷蔵庫〔冷凍庫〕・エアコン・テレビ・洗濯機） ◆薄型（液晶・プラズマ）テレビ・衣類乾燥機が品目に加わる（平成 21 年度～）																			
	拠点回収の拡充	◆拠点回収実績 <table><tr><td>19 年度</td><td>298 t</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>299 t</td></tr><tr><td>21 年度</td><td>270 t</td></tr></table>				19 年度	298 t	20 年度	299 t	21 年度	270 t										
19 年度	298 t																				
20 年度	299 t																				
21 年度	270 t																				
植木せん定枝の資源化	植木せん定枝の出し方指導	◆植木せん定枝収集時に竹の収集を開始（平成 19 年度～） ◆ごみリサイクルカレンダーやごみ半減新聞などで周知																			
生ごみの減量と堆肥化	ぼかしあえ説明会	◆ぼかしあえ講習会（プチトマトの会） <table><tr><td></td><td>講習会</td><td>ぼかし販売</td><td>バケツ配布</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>7 回</td><td>472 袋</td><td>28 組</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>10 回</td><td>515 袋</td><td>45 組</td></tr><tr><td>21 年度</td><td>10 回</td><td>507 袋</td><td>46 組</td></tr></table>					講習会	ぼかし販売	バケツ配布	19 年度	7 回	472 袋	28 組	20 年度	10 回	515 袋	45 組	21 年度	10 回	507 袋	46 組
		講習会	ぼかし販売	バケツ配布																	
	19 年度	7 回	472 袋	28 組																	
20 年度	10 回	515 袋	45 組																		
21 年度	10 回	507 袋	46 組																		
家庭用生ごみ処理機購入費の助成		◆生ごみ処理機・堆肥化容器購入費助成 <table><tr><td></td><td>生ごみ処理機</td><td>コンポスト</td></tr><tr><td>19 年度</td><td>44 台（762,600 円）</td><td>なし</td></tr><tr><td>20 年度</td><td>33 台（558,500 円）</td><td>1 台（ 3,000 円）</td></tr><tr><td>21 年度</td><td>25 台（373,100 円）</td><td>4 台（12,000 円）</td></tr></table>					生ごみ処理機	コンポスト	19 年度	44 台（762,600 円）	なし	20 年度	33 台（558,500 円）	1 台（ 3,000 円）	21 年度	25 台（373,100 円）	4 台（12,000 円）				
	生ごみ処理機	コンポスト																			
19 年度	44 台（762,600 円）	なし																			
20 年度	33 台（558,500 円）	1 台（ 3,000 円）																			
21 年度	25 台（373,100 円）	4 台（12,000 円）																			
	生ごみ堆肥化の推進	◆地域活性課と調整し、市民農園の堆肥化区画を試行																			
廃食用油	拠点回収の検討	◆市民提案事業において、実施を検討（平成 21 度～）																			
不用品の活用システム	不用品情報交換システム	◆地域活性課で行う不用品交換コーナーの紹介や市ホームページでの情報提供も実施																			
排出時の管理の徹底	戸別収集の推進	◆ステーション解体を推進																			
	排出ルールの徹底	◆ルール違反のごみ排出について、警告シールなどで指導強化 ◆収集業者と情報交換し、連携した排出指導を実施																			
	集合住宅の排出指導の徹底	◆集合住宅向けごみ集積所看板作成枚数 <table><tr><td>20 年度</td><td>1900 枚</td></tr><tr><td>21 年度</td><td>500 枚</td></tr></table>				20 年度	1900 枚	21 年度	500 枚												
	20 年度	1900 枚																			
21 年度	500 枚																				
不法投棄の防止		◆不法投棄防止ステッカーなどで注意喚起を実施																			

項 目	施 策（要 旨）	主 な 実 施 状 況																																		
収集の見直し	雑紙の回収対策やシュレッダー紙の資源化	◆古紙の分別方法をごみ・リサイクルカレンダーやごみ半減新聞、市ホームページで周知 ◆シュレッダー紙回収開始（18 年 11 月～）																																		
	発火物（スプレー缶・ライター・ガスボンベ等）分別収集の強化	◆収集車や清掃工場での事故を未然に防止するために、ごみ半減新聞を中心に周知																																		
	粗大ごみ処理手数料のシール化の周知の徹底	◆粗大ごみシールの販売店をごみ・リサイクルカレンダーやごみ半減新聞、市ホームページに掲載し、周知の徹底																																		
	資源物の分別の徹底	◆資源物の収集実績 <table><tr><td></td><td>19 年 度</td><td>20 年 度</td><td>21 年 度</td></tr><tr><td>ビン</td><td>714 t</td><td>695 t</td><td>681 t</td></tr><tr><td>缶</td><td>247 t</td><td>242 t</td><td>231 t</td></tr><tr><td>古 紙</td><td>3,550 t</td><td>3,175 t</td><td>3,134 t</td></tr><tr><td>古 布</td><td>273 t</td><td>288 t</td><td>237 t</td></tr><tr><td>ペットボトル</td><td>241 t</td><td>232 t</td><td>230 t</td></tr><tr><td>金 属</td><td>34 t</td><td>32 t</td><td>31 t</td></tr><tr><td>植木せん定枝</td><td>115 t</td><td>120 t</td><td>130 t</td></tr></table> ◆資源化を推進するために、呼称を「資源ごみ」から「資源物」に変更（21 年度）					19 年 度	20 年 度	21 年 度	ビン	714 t	695 t	681 t	缶	247 t	242 t	231 t	古 紙	3,550 t	3,175 t	3,134 t	古 布	273 t	288 t	237 t	ペットボトル	241 t	232 t	230 t	金 属	34 t	32 t	31 t	植木せん定枝	115 t	120 t
	19 年 度	20 年 度	21 年 度																																	
ビン	714 t	695 t	681 t																																	
缶	247 t	242 t	231 t																																	
古 紙	3,550 t	3,175 t	3,134 t																																	
古 布	273 t	288 t	237 t																																	
ペットボトル	241 t	232 t	230 t																																	
金 属	34 t	32 t	31 t																																	
植木せん定枝	115 t	120 t	130 t																																	
事業系ごみ	事業所指導の強化について	◆事業所適正排出指導件数 <table><tr><td>19 年 度</td><td>154 件</td></tr><tr><td>20 年 度</td><td>196 件</td></tr><tr><td>21 年 度</td><td>236 件</td></tr></table>				19 年 度	154 件	20 年 度	196 件	21 年 度	236 件																									
	19 年 度	154 件																																		
20 年 度	196 件																																			
21 年 度	236 件																																			
	再利用に関する計画に基づき事業所の現状把握	◆再利用計画書の提出件数 <table><tr><td>19 年 度</td><td>73 件</td></tr><tr><td>20 年 度</td><td>81 件</td></tr><tr><td>21 年 度</td><td>72 件</td></tr></table>				19 年 度	73 件	20 年 度	81 件	21 年 度	72 件																									
19 年 度	73 件																																			
20 年 度	81 件																																			
21 年 度	72 件																																			
中 間 処 理 （狛江市ビン・缶リサイクルセンター）	ビン・缶・ペットボトルの安定処理	◆リサイクルセンター処理量 <table><tr><td></td><td>ビン</td><td>缶</td><td>ペットボトル</td></tr><tr><td>19 年 度</td><td>714 t</td><td>247 t</td><td>241 t</td></tr><tr><td>20 年 度</td><td>695 t</td><td>242 t</td><td>232 t</td></tr><tr><td>21 年 度</td><td>681 t</td><td>231 t</td><td>230 t</td></tr></table>					ビン	缶	ペットボトル	19 年 度	714 t	247 t	241 t	20 年 度	695 t	242 t	232 t	21 年 度	681 t	231 t	230 t															
		ビン	缶	ペットボトル																																
19 年 度	714 t	247 t	241 t																																	
20 年 度	695 t	242 t	232 t																																	
21 年 度	681 t	231 t	230 t																																	
	リサイクル学習の場として活用	◆市内小学校・保育園・幼稚園の施設見学の受け入れを実施																																		

項 目	施 策（要 旨）	主 な 実 施 状 況														
資源物ストックヤード	資源物のストックヤードとして活用	◆リサイクルボックス回収実績 <table><tr><td></td><td>古紙</td><td>古布</td></tr><tr><td>19年度</td><td>36 t</td><td>3 t</td></tr><tr><td>20年度</td><td>31 t</td><td>1 t</td></tr><tr><td>21年度</td><td>28 t</td><td>1 t</td></tr></table> ◆生きびんを一時保管 ◆粗大ごみで回収した毛布の一部をリサイクル用に一時保管				古紙	古布	19年度	36 t	3 t	20年度	31 t	1 t	21年度	28 t	1 t
		古紙	古布													
19年度	36 t	3 t														
20年度	31 t	1 t														
21年度	28 t	1 t														
	家電リサイクル品目の一時ストック場所として活用	◆不法投棄家電のストック件数 <table><tr><td>19年度</td><td>18 件</td></tr><tr><td>20年度</td><td>26 件</td></tr><tr><td>21年度</td><td>18 件</td></tr></table>			19年度	18 件	20年度	26 件	21年度	18 件						
19年度	18 件															
20年度	26 件															
21年度	18 件															
中 間 処 理 （クリーンセンター多摩川）	サーマルリサイクルの推進	◆サーマルリサイクルの状況 <table><tr><td></td><td>発電量</td><td>売電量</td></tr><tr><td>19年度</td><td>35,946,834kwh</td><td>11,908,590kwh</td></tr><tr><td>20年度</td><td>34,378,784kwh</td><td>11,113,830kwh</td></tr><tr><td>21年度</td><td>35,775,665kwh</td><td>12,832,938kwh</td></tr></table>				発電量	売電量	19年度	35,946,834kwh	11,908,590kwh	20年度	34,378,784kwh	11,113,830kwh	21年度	35,775,665kwh	12,832,938kwh
		発電量	売電量													
	19年度	35,946,834kwh	11,908,590kwh													
20年度	34,378,784kwh	11,113,830kwh														
21年度	35,775,665kwh	12,832,938kwh														
	資源回収・循環の推進	◆資源回収量（狛江市分のみ） <table><tr><td></td><td>金属回収量</td><td>メタル回収量</td></tr><tr><td>19年度</td><td>216 t</td><td>92 t</td></tr><tr><td>20年度</td><td>217 t</td><td>86 t</td></tr><tr><td>21年度</td><td>216 t</td><td>81 t</td></tr></table>				金属回収量	メタル回収量	19年度	216 t	92 t	20年度	217 t	86 t	21年度	216 t	81 t
	金属回収量	メタル回収量														
19年度	216 t	92 t														
20年度	217 t	86 t														
21年度	216 t	81 t														
	スラグの有効利用の推進	◆スラグ搬出量（狛江市分のみ） <table><tr><td>19年度</td><td>879 t</td></tr><tr><td>20年度</td><td>815 t</td></tr><tr><td>21年度</td><td>862 t</td></tr></table>			19年度	879 t	20年度	815 t	21年度	862 t						
19年度	879 t															
20年度	815 t															
21年度	862 t															
最 終 処 分 （東京たま広域資源循環組合）	エコセメント化施設の安定稼働	■エコセメント化施設搬入量（狛江市分のみ） <table><tr><td>19年度</td><td>725 t</td></tr><tr><td>20年度</td><td>755 t</td></tr><tr><td>21年度</td><td>702 t</td></tr></table>			19年度	725 t	20年度	755 t	21年度	702 t						
	19年度	725 t														
20年度	755 t															
21年度	702 t															
	埋立処分場の延命化	◆埋立て量（狛江市分のみ） <table><tr><td>19年度</td><td>0 t</td></tr><tr><td>20年度</td><td>0 t</td></tr><tr><td>21年度</td><td>0 t</td></tr></table>			19年度	0 t	20年度	0 t	21年度	0 t						
19年度	0 t															
20年度	0 t															
21年度	0 t															

項 目	施 策 (要 旨)	主 な 実 施 状 況		
し尿処理	汲み取り人口ゼロ	◆し尿処理人口		
			浄化槽人口	汲み取り人口
		19 年度	0 人	2→0 人
		20 年度	0 人	0 人
		21 年度	0 人	0 人
		◆し尿処理量		
			一般世帯	仮設
		19 年度	1.3 k l	32.8 k l
		20 年度	0 k l	48.4 k l
		21 年度	0 k l	35.9 k l

狛江市一般廃棄物処理実施計画

発行年月 平成23年2月

発行者 東京都狛江市

〒201-8585

東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号

TEL 03-3430-1111

編集 狛江市建設環境部清掃課

刊行物番号 H22-30

印刷者 庁内印刷

頒布価格 30円